

午前10時01分

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 欠席委員連絡（福島委員）
-

午前10時01分開議

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
 - ・ 議題の確認
-

1 調査事件

(1) 函館市廃棄物処理施設整備基本計画の検討について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成29年7月24日付けで資料が配付されているので、説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（環境部 入室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ それでは、7月24日付けで参考資料として配付をした第9回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会資料について説明をさせていただく。第9回の委員会は、去る7月24日に開催をして、日乃出清掃工場の抜本的改修を前提とした基本計画に関する事項にかかわり、事業手法、周知・啓発、その他のごみ処理施設についての3点を議題として、それぞれにかかわる基本的な考え方などの案をお示しをし、議論をいただいたところである。これらの議題についても、民生常任委員会の御意見もお聞きをしながら基本計画の策定へとつなげてまいりたいと考えているので、よろしく願います。なお、基本計画に関わる個別事項について、検討委員会での協議、検討は今回の第9回で終えて、8月30日に予定している第10回の検討委員会においては、これまでの取りまとめとして検討委員会報告書案の審議を行い、その後、報告書として市に提出をいただき、これを踏まえ、市として基本計画案を策定することとしている。
- ・ なお、資料については担当課長から説明をさせていただく。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 資料説明：第9回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会提出資料について

（平成29年7月24日付 環境部調製）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ いわゆるPFI方式とDBO、特にPFI方式よりもDBOが多いということだが、PFIとDBOのメリットとデメリットを簡単に教えていただきたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ メリットとすると、それぞれPFIの趣旨にあるとおり、民間の活力を活用し、効果的・効率的に事業を進めることができるということ。それに伴い、事業費、運営費等の縮減等が見込まれるという点にある。また、設計、建築から一体的な事業を行うことから、運営に当たっても運営をする側が前提とした仕様や、そういった面での使い勝手というか、運営の仕方が維持されるといったところが大きなメリットとして言われている。デメリットということでは、デメリットというか課題とすると、PFI、DBO後の運営体制に対して公共側としてモニタリングを行う体制を整えるということ、それを行っていろいろな技術伝承の部分だとか、きちんとした環境保全を確保する部分だとか、そういったところを確保していくということが課題となっている。

○能登谷 公委員

- ・ 以前はPFI方式というのは、流行と言ったらおかしいけれど、かなり全国的に行われていて、私が病院等を見に行き行って感心した所が高知にあるのだが、PFIでやっている。オリックスが建てて、運営しているという、いわゆる公共の病院なのだが、PFIのメリットを存分に使った部分がある。DBOもそういう部分の中では、同じようなメリット、デメリットがある。この資料を見ると限りなく函館市もDBOをやっていききたいという感じにも見えるが、その辺の部分はまだこれからということになっているけれども、どうなのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 先ほど申したとおり、市として指針に基づき、10億円以上の施設整備事業費、1億円以上の施設維持管理費の施設整備については、DBOを含めたPFI手法の可能性について検討することになっている。そのためにまず、平成30年度に予定されている導入可能性調査の実施により、市が自ら事業を実施する場合とPFI、DBOとして実施する場合の有効性を定量的な評価で明らかにしていかなければならないものと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ 資金面とかいろいろなところを考えると、PFIを行ってもらえる企業があれば一番いいが、今こういう時世の中でPFIに参加してくれるのは本当に少ないと思う。そういう中で決定していくことだと思う。
- ・ その他のごみ施設についてだが、いわゆる破砕機。私は、以前から破砕機が焼却処理場とセットになっているのが普通だということで、今、埋立処分場に破砕機は小さいながらあるのだが、本格的な部分、処分場の延命策を考えていかなければならないと思う。その中で、きょう示された部分の中で祖破砕と高速回転破砕。いわゆる祖破砕というのはギロチン方式と言って、ばちん、ばちんと切っていくもの、高速回転破砕は、クルクルと回っているような不純物を取って、やっていく形になっていくのだが、市としてはどちらも利用するつもりなのか、どちらか一方を使用する考えでいるのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 資料5の1ページ目の破砕処理施設の関係の資料の(2)の「処理の流れ」でお示ししているが、燃やせないごみ、粗大ごみを受け入れた場合、性質として可燃性の粗大ごみや不燃性の粗大ごみ、燃やせないごみとそれぞれごみの性状により、破砕処理する工程が破砕の部分と高速回転による破砕の部分とを形状によって分けているというのが他都市の実勢なので、これらの施設を組み合わせたものを検討の対象としながら進めているところである。

○能登谷 公委員

- ・ ということは、両方の機械を使ってやっていくという考え方で、1日28トンと積算されていると。面積は約2,000平方メートルと推定される。2,000平方メートルというと、坪数で600坪内外。そうなると、隣接している場所という部分は今の場所でやるとなると、想定される場所はあるのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長(岡崎 広久)

- ・ 今、日乃出の方は抜本的改修ということで、日乃出の工場の敷地内に破砕処理施設の推定面積を確保することはなかなか困難であると考えている。それゆえ、破砕処理施設については、焼却工場に併設する例もあれば、最終処分場に併設したり、資源化施設に併設する例だとか、他都市の状況を見ても、いろいろなパターンがあるので、それらの部分を含め、設置場所、費用対効果、財政負担等含めて引き続き検討してまいりたいと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ 費用対効果を検討するということが、場所的にそんなことがないという場所に埋め立て処分施設となると、私は延命化には繋がっていかないと思う。結局、また持ってきて、燃やす部分とか、量的にはかなり埋め立てする量の方が多くなるような気がする。今までも何とかそういう部分だけで不燃物等を、粗大ごみだったか、いろいろなことをやっていて、受け入れないで何とか埋め立ての延命化をしているのだが、さらに延命させるには焼却処分場のそばに破砕機、粉砕機があって、細かくして燃やして、燃やせない物だけを埋立処分する形の方がベターだと思う。最初の計画の中では、破砕機・粉砕機は焼却炉と一体化するという形の中で、これは場所がないからできないということでは、やはり延命化はできないと思う。市民に対してだめだと思う。今ある施設を利用するとなると、例えばの話、浜側にあるいわゆる収集車の駐車場の辺だとか、このようなことを言ったら失礼だけれども、学校がこれから統合して学校跡地の空いたところに、集合住宅を建てて——今すぐそばに集合住宅が建っているけれども、一棟だけでもその場所だけでも壊して、そこにそういう施設を建てるだとか、街中で焼却施設、破砕施設をつくるということになると、そのような困難さが出てくると思う。どのぐらいの土地収用費用、施設の建設費用を目途にするのか、大体で結構なので教えていただきたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長(岡崎 広久)

- ・ 平成27年度に実施した技術検討における概算見込額とすると、破砕処理施設は、1日当たり28トンの処理能力を前提とし、施設建設費で約23億円と推計している。

○能登谷 公委員

- ・ 23億円ということは、これから建てていく建設費はいくらだったかな……(「約230億円」との声あり)結局、230億円にプラス23億円かかるということになっていくと、お金もかかる、設置場所も検討しなければならない、財政負担も相当だということになると、費用対効果が云々という話がここに

出ているけれども、やらない方針の方に検討が向かうような気がしてならない。そういうことは決してないところで確約してほしい。検討ということはやらないということではなくて、破碎施設は必ずつくるということを確約してほしいのだがどうか。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 資料5の下段にあるとおり、施設整備については設置場所、費用対効果、財政負担も含めて引き続き検討したいと思っている。

○能登谷 公委員

- ・ 言明を避けたが、私は、こうやって見てみると、23億円もかかります、これにプラス土地収用代がかかります、云々という感じで、やっていけないような検討のほうにいくような気がしてならない。だから、前から私は言っているが、前からずっと来ている計画の中でずっとやっていって、私はずっと民生にいたるのだが、その中でもずっと検討してきた部分もある。そういう部分の中で、こういう施設をつくっていく、負担していくという話し合いの中でここまで進んできた部分の中では、現地で作るから、場所がないからできないという話ではないと思う。だから、その辺をしっかりと踏まえてほしい。
- ・ 発注は、プロポーザル方式とするのか、また、いわゆる分離発注にするのか、一括発注にするのか。例えば、焼却施設は焼却施設、破碎施設は破碎施設と一括でプロポーザルをかけて発注するのか、それともこっちはこっち、こっちはこっちで分離して発注するのか、どういう考えでいるのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 発注方式、発注に伴う要求水準書だとか仕様の部分にも関係するのだが、それらの部分については、事業者選定委員会等の審議の中で整理して検討をする予定というふうに考えている。

○能登谷 公委員

- ・ まだまだそういう部分に検討の余地、決定していない部分があつて、この破碎施設、あるいはいろんなリサイクルとかをやっている部分、現在も行っている部分、これからやらなければならない部分もある。そういう中で、破碎機というのは、前から検討されてきた部分、こういう部分の中で新しくつくってきた時はこうやった方がいいという議論してきた立場から考えれば、これから破碎機は、いろいろな部分の中で現地でやるのであれば、現地のそばに確保するというを前向きに検討しながらやっていただきたい。お金がないからやらないではなくて、やるという方針はセットだというような中でやっていっていただきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 今、能登谷委員が質問されて、大体のことはわかったと思うが、もう少し詳しく質問させていただきたいと思う。
- ・ 焼却施設の事業方式の参考資料に、平成24年度からの他都市の取り組み事例がずっと書いてある。具体的にこうした整備方式というか事業方法を採用した都市において、コストの削減にどれくらいつながっているのか。いろいろと計画の段階で試算をしたり、いろいろなことをやっていて、こういう方式を採用したんだろうと思う。結果、何年か経って、ランニングして、その施設を稼働して、ある程度、結果も少しずつ見えてきていると思うのだが、運営上のいろいろな課題だとか、このような方

式を採用して思わぬ問題が生じたとか、そういったことも含めてどんなふうに調査されているのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 今、実態としてDBOが多いので、DBOについての調査内容が多いのだが、他都市の事例では、DBOを採用した場合、市が自ら実施する場合と比べて相当程度のコスト的削減効果が生ずるという調査内容の中で、比較評価した結果の中で採用しているということで、それぞれ程度の差はあるにしても、いわゆるVFM、力に対する価値、コストダウン割合というものを算出した上でDBOを採用し、運営している。DBOを実施して年数が経っているところもあるが、経費削減が図られる一方で施設運営に関わるリスク分担だとか、モニタリングを行うことによる技術の蓄積、伝統の確保だとか、そういったものを課題としながら、対応していると伺っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ そういったコスト削減が相当見込めるという調査に基づいて、こういうことを採用したと思う。それは具体的に年数からするともう5年経っているところもあるし、それから具体的な数値としてどれくらいコスト削減の効果があったのかと、それは金額でおさえているか。その辺の実態をもう少し具体的に知りたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 金額という面では、それぞれ施設規模だとか、事業規模によって差があるのだが、私どもが調査した実績の中では、大体4%から6%程度のコストを削減という例が一般的と伺っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ もとになる金額が大きいので、4%、6%というものは相当な金額になる。ぜひ、コスト削減に努めてほしいと思う。今の数字はDBOの場合である。中に一箇所だけBTO方式を採用している名古屋市がある。これから可能性調査をされるということだが、先進例としてもう一步踏み込んだ段階まで一気に踏み込んでやっているところもあって、それが果たして具体的にどういうふうに運営されているというか、コスト削減という面でどうなっているか、あるいは、施設の管理運営、適正な運営というのか、そういうことの点においてDBOの場合と比較してBTOの場合、特にこういったような大きなリスクなり問題が生じる可能性が、あるいは実際にそういうことが生じてるとか——そういうことはないと思う。民間の事業者も相当しっかりして、ここはやってくれると思うので、そこもやはり調査してほしいと思うが、先ほどの説明だとそこは調査されていない。それも私はやるべきだと、いろいろと選択の幅がある中で、これを採用しますと、大体がDBOを採用しているから、これにしましようという話ではなくて、やはりそこは懸念される問題もあると思うが、そんなこと等々いろいろと比較しながら、最近、企業倫理ということも大変厳しく言われているから、いい加減なことをするところは私はないと思う。そこをしっかりと調査していただきたいと思うが、その点についての考え方はどうか。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 来年度にPFIの導入可能性調査を行う予定となっているので、その中で、名古屋の分だとか他都市の事例も含めてきっちり調査をした上でどういう手法が一番望ましいのか決定をしていきたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ いただいたスケジュール表の中でも来年度1年間かけて、導入可能性調査を実施するとなっているけれども、市役所の中で部署を立ち上げて調査を進めるということか。もちろん庁内でも必要だが、例えば外部——コンサルなどに一部委託をするとか、いろいろ考えがあると思う。たぶん総合的に取り組むと思うが。調査の進め方についてどういう進め方をされるのか、説明していただきたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 効率的・経済的なごみ処理施設を整備し、維持管理を行うために、民間活力の導入による事業手法が選択可能かどうかを整理して、従来の直営方式と比較、評価する必要がある。そのため、廃棄物及びPFI事業手法等に関する専門知識を有するコンサルタント業者等への委託によって、法制度上の課題の抽出だとか、PFI試行等の事業形態、事業方式の整理、VFMという力に対する価値の検証、さらには民間業者の参入意欲等の把握を行うことを想定している。

○小野沢 猛史委員

- ・ コンサルに丸投げする、そんな風に聞こえたのだが、そういう理解でいいか。ベースになる情報というのは、BTOについても一定程度の調査もするという答弁をいただいた。ぜひ、それはやってほしい。そういう基礎になるデータの調査だとかも全部丸投げにするという感じなのか。市役所の中でできることはある程度やってそろえて、それを土台にお願いしますとなるのか、その辺をもう少し説明していただきたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 丸投げというか当然、市のほうで想定する事業規模、施設規模、処理方式だとか、運営についての考え方というものをベースにしながら、その部分でPFIについての専門的知識だとか廃棄物関係についての知見を有するコンサルタント業者に調査を依頼して、その成果品をもとに市としての考え方、適否について判断をしていくという考え方である。

○小野沢 猛史委員

- ・ 概ねわかった。コンサルを決定するのはプロポーザルか何かそういった手法を取ってやるのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 市のPFI導入に当たって、指針をつくっており、そこに基本的な調査の項目だとか進め方だとか、そういったものを定めており、それにのっとった形で業務委託あるいは中の検討というものを進めてまいりたいと考えている。コンサルの委託方式の選定についても、検討を進めてまいりたいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ どのような方法で決定するかということについては、まだ決定していないということである。
- ・ そこで、先ほどの答弁の中でも、参入する意欲のある民間事業者がどれくらいあるかという調査も必要だと。市がそう思ってもどこも参入、参加してくれなければ、話は前に進まない。実際に、既に先行して公設民営を進めている市の事業者のイメージは、焼却施設の建設業者だとか大手の事業者というイメージになるのか。そこが土台になってというか、あるいは核になってというか、あるいは、そこは単独でいくことになるのだろうが、その先例として地域の事業者——建設できるような事業者は函館の周辺にはないと思うが、現場で日ごろ、清掃事業でいろいろと頑張っていたらいい事

業者、団体もある。こういったところもJVなどという形で参画している例はあるか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ DBO等で行っている場合で、整備と運営を受け手となる目的会社をつくっている例が多いのだが、そこが中心になるのはどうしても高度な専門技術が必要な施設ということで、プラントメーカーが中核となって、それに建設、建築関係などが組み合わさってやっている例が多い。ただ、維持運営の面でいくと、地元の施設管理の部分だとか、そういったものの構成とタイアップして一つの目的会社を出資した形で目的会社を設立して行っているという例も見られる。

○小野沢 猛史委員

- ・ まだどういう方式にするのかも決まっていない段階でどうしようこうしようという話も随分先走ったように聞こえるが、ただ、地域経済を活性化させる、再生させると、これは市長の一番大きな、1丁目1番地の選挙公約、方針でもある。そのためにはやはり地域の資源を有効に活用する、活かしていく、この場合、こういった事業にいかに関わる事業者が関わって参画していけるのかというところは、私は非常に大きな意味があると思う。その辺の認識はどうか。認識は共有できると思うのだが。実際にどうするかという話はこれから先の話になるが、そういう基本的な認識は共有できるか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 地元業者の活用、参入等については、計画検討委員会の協議の中でも各委員からお話があったところであり、先ほど申した建築、施設建設、調達あるいは維持管理等々それぞれの場面について、地元における企業等の参入、活用というものも一つのその重要な要素として、今後の発注業務あるいは施工業務について考えていきたいと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ ぜひ、そのように取り組んでいただきたいと思う。
- ・ その他のごみ処理施設についてだが、焼却灰のセメント資源化、有効活用によって少しでも最終処分場の延命化を図るということだと思っただが、5月から施行している。もうかれこれ後半戦に入っていて、今ちょうど中間地点くらいか。その見込みはどのような状況か。端的に言えば、うまくいきそうか。もう大分経っているからある程度の見通しは立ってきていると思うがいかがか。

○環境部日乃出クリーンセンター所長（高清水 宏勝）

- ・ 焼却灰のセメント工場での処理だが、全部で6回やる予定で、今まで4回、セメント工場の方へ搬入、処理をしている。残り2回だが、試行ということで入れているものであるけれど、問題なく処理できるという形で今、太平洋セメントの方からはコメントをいただいているので、来年以降に向けて、本格実施できるような形で考えていきたいと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ トン当たりいくらで処理してもらっているのか。

○環境部日乃出クリーンセンター所長（高清水 宏勝）

- ・ トン当たり2万円という形である。今年度は60トンを入れる予定である。

○小野沢 猛史委員

- ・ トン当たり2万円。将来、最終処分場を建設する時のコストと延命化のコストと見合いになると思

うが、採算はどうか。端的に採算という言葉に表現し切れないいろいろな問題がそこには含まれていると思うが、どのようなものか。

○環境部日乃出クリーンセンター所長（高清水 宏勝）

- ・ 全て資源化して、セメントでの焼却灰への資源化をしていくと、かなりの部分、七五郎沢の延命化になってくると考えている。どれくらいの費用効果があるのかはまだ検証していないが、かなり大きな延命化が図れるのではないかと考えているところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 具体的に何年ぐらいという辺りはまだ何とも言えないか。相対的にどれくらいの量が出て、それが丸々全部埋め立てるか、再利用資源として活用していただけるとなると大体数字は押さえられると思うが。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 今、日乃出から出ている埋立処分をしている部分で、セメント資源化可能という、いわゆる主灰の部分だが、雑駁に言うと、年間8,000トン程度を埋立処理している。この部分がそっくり埋立処分量から削減される。合わせ産廃の廃止によって、今のところ、49年程度と言っていたけれども、そこからまたさらに相当年度の延命化が推計される。確定した年数はなかなか今の段階で算定することは難しいが、そのような状況になっている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 5年だとか、もしかするともっと延命化が図られるということになる、期待できるということである。ぜひ、これは進めてほしいと思う。七五郎沢の処分場を建設する時も、場所の選定から地元の同意を得るのに10年くらいかかった。大分先のことだが、そういう苦勞をするよりも少しでも延命化してというふうに努力していただくのは財政的にも大変、有意義なことだと思う。ぜひ進めてほしい。一方でまだ20年も先の話ではないかと言われればそうなんだが、今、お話ししたように10年くらいは黙ってかかると。場所を決定して、同意をいただいて、建設にかかると。それは、当時の七五郎沢は平成4年くらいか、それくらいから供用を開始した。当時の社会情勢というか、環境に対する市民の反応の仕方と今は随分違うと思う。だんだん厳しい。できることならば、自分のところの近くにそんな施設をつくってほしくないということになっていくと思う。たぶん、建設する時にはそれなりの規模の施設を建設するということになるのだから、場所的にもある程度限られてくるといことだと思う。今からどこの場所というふうに、具体的に選定して、調整に入る必要はあるとは思わないけれど、日頃の環境行政、市民の信頼をしっかりと得て、そういう話があった時に、円滑に物事が進んでいくように、日頃から頑張ってもらいたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 函館市におけるPFI導入に向けての指針が平成17年に出されて、それに基づいて今、検討されているということだが、これは今やっている直営ということでの検討ではなくて、PFI導入ということを前提に事を進めているのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ PFI等の導入を前提というよりは導入可能性について直営の部分とそれぞれの手法についての比

較検討を行うということで進める予定でいる。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、直営方式とPFI導入との比較というのが、一般的に民間のノウハウ活用とか、事業運営の効率化だとか、そういう言葉だけではなくて、実際、直接市がやった場合とPFI法に基づいてPFIとDBOとかを導入した時の具体的な経費の比較だとか、メリット、デメリットなどを詳しく検討しているのか。また、委員会でもそういう議論が十分されているのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 計画検討委員会では、こちらの資料にあるとおり、その事業手法について現状がこのような考え方になっていて、市としての基本的な考え方をお示しして、平成30年から導入可能性調査を行うということを説明して、その内容について協議したところである。それを比較するに当たってコストの面だとか、体制あるいは定性的な面を含めての比較を行って、総合的な判断で事業施行についての採用適否を考えるというのが今後予定されている導入可能性調査となっている。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、これから公営公設とPFIとかDBOを導入する時の具体的なコスト面とか課題等を含めてPFI方式でやった方がメリットがあるということ具体的な数字も含めて示すということでもいいか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 指針にあるとおり、それぞれ比較する項目があるので、それぞれについての比較を行った上で総合的な判断を行うことを予定している。

○紺谷 克孝委員

- ・ そういう数字も含めて、PFI方式で導入したらメリットがあるということが誰にでもわかるような形でぜひお願いしたい。PFI法ができたのは平成11年で、その後、この表を見ると、平成26年は公設公営が8箇所、DBO方式で導入したのは5箇所である。むしろ3年前であれば、直営の方が多い。その翌年——平成27年、平成28年になると、確かに公設公営が少なくなっているということがわかる。そういう点から見ると、指針に基づくPFI方式の導入だけでなく、公設公営等との比較をもっと厳密にきちんとやった上で委員会にも提示し、そして民生常任委員会にも提案していただきたいと、市民に提案していただきたいと強く要望しておく。
- ・ 公共施設等の運営権は、PFIの法律の中でもうたわれているが、サービス購入型と独立採算制型という運営していく時の方式があると言われているが、それはどういう内容になっているのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 今、紺谷委員がおっしゃっているのはコンセッションの中での収益の考え方だと思うが、今後いろいろ検討していく中で、その部分は直接の対象というよりはPFI、DBO等含めて施設の維持管理という部分で、これは廃棄物処理施設なので収益事業というのが実際考えられないところになっており、それでDBO等が多くなっているという状況もあるので、その辺、指針にのっとってPFI、DBOそれぞれの検討項目について比較検討して整理していきたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 運営権ということになると、最後の段階になると思うのだが、そこも視野においてぜひ検討していただきたい。日本はサービス購入型が多くて、独立採算型をほとんどとってない。そうなると、どうしても市におんぶにだっこということになる可能性はあると思う。日本は、ほとんど独立採算性がな
いということなので、その面からもいろいろデメリットがあると言われている。そういう先行きの方
も含めて、ぜひ検討課題の中に入れていただきたいということを要望しておく。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ほかに、発言ないか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ 理事者は退室願う。

（環境部 退室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題終結宣告
-

2 その他

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前11時05分散会